

《担当者名》橋本 菊次郎 hashimoto-kiku@hoku-iryo-u.ac.jp

【概要】

少年犯罪や刑事司法の法的な手続き、処遇など刑事政策における更生保護制度の全体を理解するだけでなく、福祉的支援の必要性および支援の実際について学ぶことをねらいとする。

また、高齢者や障害者の犯罪（医療観察法を含む）についても理解し、ソーシャルワーカーの支援の必要性と法のあり方について考える。

【学修目標】

- 1 非行・犯罪の実態と更生保護制度の概要を理解する。
- 2 更生保護制度の担い手、専門職、民間団体および関係機関について理解する。
- 3 医療観察法の概要を理解する。
- 4 更生保護制度におけるソーシャルワーカーの役割について理解する。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	非行・犯罪の実態 刑事司法の概要	非行・犯罪の実態と福祉的支援を要する問題 刑事司法の手続きと裁判員制度、被疑者弁護人制度 取り調べの可視化 矯正処遇における社会内処遇拡大と民間企業の参入 刑事司法臨床とソーシャルワーク	橋本
2	更生保護制度の概要 1	少年司法、仮釈放、保護観察、生活環境の調整、更生緊急保護について学ぶ。	橋本
3	更生保護制度の概要 2	刑事司法における高齢者・障害者への支援、犯罪被害者施策、恩赦、犯罪予防活動について学ぶ。	橋本
4	更生保護制度の担い手 1	保護観察官、保護司、更生保護施設、民間協力者(更生保護女性会、BBS会、協力雇用主)について学ぶ。	橋本
5	更生保護制度の担い手 2	保護観察官の具体的な実践と司法におけるソーシャルワーカーの役割について、現在保護観察官として活躍されている方から学ぶ。	橋本
6	更生保護制度における関係機関	関係機関として、家庭裁判所、地方裁判所、検察庁、矯正施設、児童相談所、公共職業安定所、福祉事務所、弁護士等の更生保護における機能と役割について学ぶ。	橋本
7	医療観察法	医療観察法の流れについて知り、社会復帰調整官の役割(生活環境の調査・調整、会議等)について学ぶ。	橋本
8	更生保護制度の今後の展望	更生保護制度で最近注目されている機関（精神保健観察地域生活定着支援センター、障害者福祉事業所、救護施設、児童自立支援施設など）について学び、今後の更生保護制度におけるソーシャルワーカーの役割について考える。	橋本

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

課題レポート50%、筆記試験50%

【教科書】

社会福祉士養成講座編集委員会『新・社会福祉養成講座20 更生保護制度 第4版』 中央法規（2017）

【備考】

この科目は、社会福祉士国家試験受験資格取得のための「更生保護制度」に該当する。

【学修の準備】

課題レポートのテーマにそって必要な情報を収集し、その内容について考察する。

毎回の授業内容を確認し、教科書、必要な資料等を事前に読んで予習しておくこと（80分）。

毎回の授業終了時に小テストを実施するので、解答を確認して内容を復習しておくこと（80分）。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2,1,3